

## 第94回千葉県森林審議会概要（令和6年度）

1 日 時 令和6年12月10日（火）午前10時から午前11時50分まで

2 場 所 ホテルプラザ菜の花4階「楨」

3 出席者 【審議会委員】※敬称略

青山 定敬、鎌田 直人、川北 紀子、泉水 秀昭、高橋 輝昌  
橋 隆一、中村 令子、原 啓一郎、松浦 裕子

【県職員】

農林水産部次長 藤井 浩一、森林課長 佐藤 哲也、  
副課長兼森林政策室長 椎名 康一、副課長 出口 博規、  
福田 彰、木村 真琴、千葉 浩克、鈴木 明、小倉 昭博  
坂本 知彌、立石 真、秋山 あゆみ、今永 悠太、田口 満里奈  
西村 千尋、小出 晃子、工藤 春樹

4 議 題

(1) 審議事項

ア 千葉南部地域森林計画の樹立について

イ 千葉北部地域森林計画の変更について

(2) 報告事項

ア 森林保全部会の開催状況について

イ 森林環境譲与税の活用状況について

ウ 森林整備広域連携モデル事業の実施状況について

5 議事概要

(1) 答申

千葉南部地域森林計画（案）及び千葉北部地域森林変更計画（案）については妥当である旨の答申を行うことが了承された。

(2) 主な質疑・意見

・天然更新を増加することと人工造林を増加させて調整することの関連性があるということだが、どういうことなのか。

【事務局回答】

全国森林計画で天然更新を増やしていく、という指針になっているため、人工造林だけでなく、天然更新も行っていく必要がある。

補助事業等を活用した伐採については、植栽を要件としているため人工造林を行うことになるが、それ以外の部分で、天然更新を進めることとした。

- ・現在、全国で苗木が手に入らないという状況が続いているということだが、その対策はあるのか。

**【事務局回答】**

苗木の需要が増えてくることを見越して、苗木事業者の新規確保等に努めている。そこで賄えない分は、県産の苗木が優先ではあるが、不足分を他県から取り寄せるようにしている。

- ・苗木を生産しているが、千葉県では種苗組合が機能していないため、苗木の需要と供給が生産者に伝わってこなく、苗木が余ってしまったことがある。

種苗組合が機能しているところでは、組合が苗木の需給調整をしていると聞いているが、千葉県では、そのような組合を作る予定はないのか。

**【事務局回答】**

千葉県の種苗組合は、現在解散手続き中で、機能していない状況にある。

苗木の需給調整については、過去には制度的にかなりしっかりした形で行われてきたが、現在は連絡調整という情報共有の形に移行してきている。

また、他県では、企業等の参入が増えており、これまでの個別生産者との連絡調整に苦労しているという話も聞いている。

そういったことや、千葉県の実情等も踏まえたうえで、生産者のご意見等も伺いながら、需要・供給の連絡調整の仕組みを検討させていただきたい。

- ・森林環境税について、令和6年度から国税として一人年額千円の賦課徴収が開始されたところだが、消費者にとっては、譲与税がどのように活用されているのか、地域性の特徴が見えてくるとよりわかりやすいのではないのか。

**【事務局回答】**

国税ということで、必ず次の年度に公表しなければならないことになっているが、公表の仕方は各市町村で異なっている。

現状、県において、譲与税の活用状況について地域性がわかるような取りまとめは行っていないが、例えば木材用に活用している、森林整備で活用している等、資料等で簡単に情報提供することは可能だと考えられる。